

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



SUNSHINE MARKET
in EHIME

コロナ禍で販売機会が減少した生産者を支援するため農産物などを販売するオンラインイベント。特設サイトから生産者自慢の逸品をお買い求めください。愛媛県産品が当たるプレゼントなど、さまざまな企画も実施しています。

▼**サイト開設期間**
12月20日(日)まで
※サイト閉鎖後も「生産者個別ECサイト」で購入可。
●愛媛県 ブランド戦略課
Tel.089-1912-2541



令和3年成人式

▼**対象** 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方
▼**開催日** 1月10日(日)
▼**場所・開式時間**
○東予・丹原・小松地域の方 丹原文化会館 10時30分
○西条地域の方 総合文化会館 13時30分
※参加対象地域によって会場が異なります。
※各会場とも開式30分前から



椿温泉など市内の施設も対象です



温泉でほっととシエアキャンペーン
家庭のお風呂から出る二酸化炭素排出量の削減を目的に新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら温浴施設の利用を推進する「温泉でほっと」とシエアキャンペーン」を実施します。
▼**キャンペーン期間**
2月28日(日)まで
▼**内容**
協力施設「温泉シエアスポット」で入浴すると、県内の温浴施設の宿泊券などが抽選で当たるスタンプリーを実施。お得な特典が受けられる施設もあります。
●愛媛県 環境政策課
Tel.089-1912-2349

受付を開始します。開式時間が前回と逆になっているので、ご注意ください。

▼**案内状の送付**
市内に住民票がある方には12月上旬に案内状を送付します。進学・就職などで市内に住民票がない方も西条市の成人式に出席できます。希望の方は担当課へご連絡ください。
※新型コロナウイルス感染症防止のため、式典は例年と違う実施方法となります。詳しくは市ホームページでご確認ください。

●市庁舎新館4階社会教育課
Tel.0897-152-1254



思い出に残る成人式を

伝承民具特別教室

▼**場所・申込先・開催日**
○西条東部地域交流センター

愛媛で食べよう Go To Eat キャンペーン

新型コロナウイルス感染症の影響で、厳しい状況に置かれている飲食店を応援するため、購入額の25%を上乗せしたプレミアム付き飲食券を販売しています。
▼**価格**
1セット4000円(額面500円×10枚つづりの5000円分)
※1人当たり1回の購入上限は5セット
▼**販売場所** フジグラン西条、フジ東予店、いよてつ高島屋西条店、小松・丹原郵便局。そのほか県内のフジやセブンスターなど。
※1月31日(日)まで販売。売り切れ次第、販売終了。
▼**使用期間**
令和3年3月31日(水)まで
▼**使用できる店舗**
事前登録している県内の飲食店
●Go To Eat キャンペーン 愛媛事務局
Tel.089-1945-13220



西予市への旅がお得 この冬近場を楽しもう

▼**対象** 愛媛県民
▼**期間**
1月31日(日)まで(予定)
▼**内容** 指定旅行事業者に申し込み、西予市内を宿泊付きで旅行する際、旅費総額が基準額以上になる場合8000円引き。希望に応じ「真珠アクセサリー作り」なども追加可能。指定バスツアーの場合は15000円引き。
●えひめバス旅行
Tel.0894-162-15088
●宇和パークトラベル
Tel.0894-162-2211
●野村ツーリスト
Tel.0894-172-13323
●愛媛新聞旅行(バスツアーのみ)
Tel.089-1933-13564



西予のグルメも満喫しよう



地元産品を使った教室・催し

食の創造館

Tel.0898-65-7150
休館日：12月14日(月)、28日(月)～1月3日(日)



鯛を使った冬のおもてなし料理

日時 12月13日(日) 10時～13時
内容 鯛のかぶら蒸し、鯛のゆず釜盛り、てんぷら、鯛茶漬けなど、鯛をさばいて調理。
講師 いちくらカフェ 福田貴義氏
定員 12人(先着順) 参加費 2,000円
申込期限 12月8日(火)

親子deクリスマスパン教室

日時 12月19日(土) 9時30分～12時
内容 親子で2種類のクリスマスパンを作ろう。
講師 JHBS師範 管理栄養士 佐藤郷子氏
定員 親子6組(先着順)
参加費 1組2,000円 申込期限 12月12日(土)

家庭料理教室

日時 12月25日(金) 10時～13時
内容 牛肉サラダや筑前煮、だて巻き、紅白なますなどのおせち料理を作る。
講師 家庭料理技能検定1級 竹内裕子氏
定員 12人(先着順) 参加費 2,000円
申込期限 12月18日(金)

ボランティア教室

●シニアライフ応援講座
▼**対象** 概ね50歳以上の方
▼**日時** (全4回)
1月26日(火)・2月4日(木)・9日(火)・13日(土) 13時30分～15時20分
▼**場所** 東予総合福祉センター
▼**内容** あなたにできることを地域の方へ、私の防災力UP、楽しく笑って認知症予防、知っておきたい介護保険、賢い消費者になるために、私の地域

活動、もっと知りたい西条のいいところをさがし。
▼**定員** 約20人
●ボランティア体験講座
▼**日時** 1月28日(木) 13時30分～15時20分
▼**場所** 東予総合福祉センター
▼**内容** 市内のボランティア活動について、活動紹介(読み聞かせボランティア)
▼**定員** 15人
●西条市社会福祉協議会ボランティアセンター
Tel.0898-164-12600
FAX 0898-164-13920

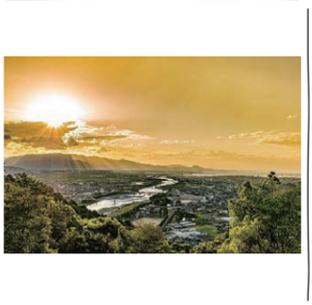
コロナ予防を「西条らしさ」と楽しもう

#LOVESAIJOじかん

インスタグラムのハッシュタグ「#lovesaijoじかん」で集まった、皆さんのすてきな時間の過ごし方を共有します。



西条市公式インスタ
LOVESAIJO
市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204



@niihama_entertainerさん
「お隣の西条市」。とてもすてきなまちとして紹介していただきました。キラキラ輝いとる!



@jizobaraさん
もんでこれなかった、今年のお祭り。小さいりことトリ貝で一杯。10月15日、東京にて。



@umi.sora_tushinさん
水都・西条。川や空の青と、山の緑で心がすっきり。橋は、加茂川に架かる船形橋です。

市内保育所一覧表 (令和3年度予定)

■公立保育所

※庄内保育所は新規入所の受け付けは行いません

保育所名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	体調不良児対応型	子育て支援センター
禎瑞保育所	80人	禎瑞1622	Tel.0897-57-9220		○				
東予北保育所	90人	新町268-1	Tel.0898-66-5309		○				
庄内保育所 ※	45人	巨之上甲722-1	Tel.0898-66-5507		○				
丹原保育所	90人	丹原町今井279	Tel.0898-68-7422	○	○				
田野保育所	60人	丹原町北田野1780	Tel.0898-68-6377		○				
小松東保育所	120人	小松町新屋敷甲3009-1	Tel.0898-72-2305		○	○			○
小松西保育所	90人	小松町南川甲258-1	Tel.0898-72-2837	○	○				
石根保育所	90人	小松町大頭甲1039-2	Tel.0898-72-2138		○				

■私立保育園

保育園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	体調不良児対応型	子育て支援センター
飯岡保育園	90人	飯岡3240-2	Tel.0897-56-2381	○	○				○
愛・ゆめいろ保育園	60人	朔日市319-2	Tel.0897-55-2281	○	○				
みのり保育園	70人	下島山甲363-1	Tel.0897-56-6527		○				
玉津保育園	60人	玉津156-1	Tel.0897-55-8339	○	○				
大町保育園	150人	大町55	Tel.0897-55-3652	○	○				
東予乳幼児保育園	90人	大町427	Tel.0897-56-9388		○				
めぐみ保育園	200人	朔日市626	Tel.0897-55-3560	○	○				
神拝保育園	180人	神拝甲239-3	Tel.0897-55-3052	○	○	○			○
神戸保育園	60人	洲之内甲220	Tel.0897-55-3656		○				
橘保育園	45人	西条乙381-7	Tel.0897-57-9117		○				
みどり保育園	90人	喜多川764-1	Tel.0897-55-2780	○	○				
わかば保育園	70人	朔日市807-7	Tel.0897-53-6053	○	○				
ふじ保育園	135人	三津屋南7-12	Tel.0898-64-0315	○	○		○		
花園保育園	90人	周布1112-1	Tel.0898-68-7377	○	○				
中川さくら保育園	90人	丹原町来見甲1051	Tel.0898-73-2308	○	○				○
ほくしんコウル	57人	氷見丙477	Tel.0897-57-8060		○				

■認定子ども園 (保育認定)

※令和3年度から認定子ども園に移行予定

認定子ども園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	体調不良児対応型	子育て支援センター
河北子ども園 (公立)	100人	三芳300-2	Tel.0898-66-5065		○	○			○
東予南子ども園 (公立)	110人	石田397-1	Tel.0898-64-3074 Tel.0898-64-3081	○	○	○			○
国安子ども園 (公立) ※	90人	国安178-1	Tel.0898-66-5332	○	○				
西山学園 (私立)	30人	丹原町古田717-2	Tel.0898-68-7674		○				
さくら保育園 (私立)	90人	大町992-1	Tel.0897-56-6227	○	○	○		○	
西条栄光幼稚園 (私立)	33人	明屋敷236-17	Tel.0897-56-2711		○				
西条認定子ども園 (私立)	70人	本町1丁目133-2	Tel.0897-55-3106	○	○	○		○	○
古川認定子ども園 (私立)	90人	古川120-1	Tel.0897-55-7143	○	○				
双葉幼稚園 (私立)	30人	飯岡975-1	Tel.0897-55-2065		○				
かんべ幼稚園 (私立)	18人	洲之内甲221	Tel.0897-56-3229						○
たから幼稚園 (私立)	55人	三津屋99	Tel.0898-64-2306						

■小規模保育 (0~2歳児)

保育園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	体調不良児対応型	子育て支援センター
のぞみ保育園	12人	明屋敷657-5	Tel.0897-55-6556		○				

■事業所内保育 (0~2歳児)

保育園名	定員	所在地	電話番号	延長保育	土曜午後	一時保育	休日保育	体調不良児対応型	子育て支援センター
ほくしんコティ	6人	小松町妙口甲1283-2	Tel.0898-76-9111		○				
ひよこハウス	10人	大町739	Tel.0897-56-5335		○				

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



■重度心身障がい者・子ども医療費受給者証対象者

種別	制度主体	受給資格		申請時に必要なもの
		対象	所得税要件	
重度心身障がい者医療	愛媛県	身体障害者手帳1・2級	なし	身体障害者手帳、療育手帳、保険証、印鑑、個人番号が分かるもの
		療育手帳A		
	身体障害者手帳3~6級と療育手帳B(中度)			
	身体障害者手帳3~6級と療育手帳B(軽度)			
西条市	身体障害者手帳3級	非課税相当世帯 ※1	同上 ※2	
	療育手帳B			
介護医療	愛媛県	未就学児(3歳~小学校入学前の児童における自己負担月額が2,000円以下の外来受診は西条市の制度) ※3	なし	保険証、印鑑、個人番号が分かるもの(保護者と対象児童・生徒)
	西条市	小中学生 ※3		

- ※1 前年分の所得税を平成22年税制改正前の基準で計算すれば非課税となる世帯
- ※2 令和2年1月2日以降に転入した方や市外に住所がある重度心身障がい者で西条市の国民健康保険証を持っている方は、所得税が非課税相当と分かる書類(課税証明書、源泉徴収票など)が必要。
- ※3 児童・生徒およびその保護者は、原則市内に住所を有する方が対象です。

健康・福祉

西条市独自の医療費助成

市では、愛媛県が行う医療費助成制度に加え、対象を拡大した重度心身障がい者・子どもの医療費助成制度があります。当市に住所を有し、各医療保険に加入する次の対象

者が保険医療を受けた場合、自己負担するべき費用(1/3割)の一部を助成します。該当者には受給者証を交付するので、担当課で申請してください。印鑑はスタンプ印でないものをお持ちください。市庁舎新館1階国保医療課 TEL089715211212 各総合支所 市民福祉課

子育て・教育

保育所(園)の新入所・入園児募集

令和3年4月1日からの保育所(園)への入所・入園手続きが始まります。入所を希望する場合は期間内に申し込みをしてください。

▼受付期間

12月1日(火)~15日(火) ※先着順ではありません。

▼入所申込書等配布場所

左ページに掲載している各保育所(園)、市庁舎本館1階保育・幼稚園課、各総合支所市民福祉課 ※市ホームページからもダウンロードできます。 URL https://www.city.saijohime.jp/soshiki/hoikyochien/h-ryuen2.html

▼申込受付場所

第1希望の保育所(園) ※保育所(園)への提出が難しい場合は、問い合わせ先へ提出。

●入所申込方法

教育・保育給付認定申請も必要です 子ども・子育て支援新制度が施行され、市内各保育所

(園)への入所を希望される方は、必ず「保育の必要性の認定(教育・保育給付認定)」を受ける必要があります。子ども・子育て支援新制度について、詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。



教育・保育給付認定申請は入所申し込みと同時にお願いします

教育・保育給付認定申請と入所の申し込みは同時に行うことができます。申込書・関係書類などに記入し、必要書類を添えて申込受付場所に提出してください。必要書類について、詳しくは申込書と一緒にお渡しする「保育所等入所(園)のご案内」をご覧ください。

●入所要件

児童の保護者が、次のいずれかの事情で保育を必要とする場合。 ○就労 1カ月あたり64時間以上の就労をしていること (会社・自営業・農業・内職など)

○妊娠・出産

妊娠中か出産後間がないこと(出産予定日の月の前後各2カ月) ○疾病・障がい 疾病、負傷または障がいを持っていること ○親族の介護・看護 同居または長期間入院などをしていいる親族を常に介護・看護していること ○災害復旧 震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっていること ○求職活動 求職活動(起業準備を含む)を継続的にしていること(3カ月以内に就労する条件付き) ○就学 就学していること (職業訓練校などを含む) ○育児休業 すでに保育所を利用している子どもがいて、育児休業取得中に引き続き利用が必要であること ○その他 その他、保育が必要と認められる場合(詳しくは問い合わせ先まで)

※入所希望者数が定員を超える場合、保育を必要とする理由の程度によって、市が利用調整を行い入所を決定。市庁舎本館1階 保育・幼稚園課 TEL089715211337 各総合支所 市民福祉課

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

産後ママのヨガ教室

▼対象 乳幼児がいる母親
※お子さんは別室で預かります。

▼日時 12月12日(土)
10時～12時

▼場所

いまここ健康生活Lab
(西条市日之上甲885)

▼定員 8人

▼参加費 2000円

▼持ち物

飲み物、汗拭きタオル、動きやすい服装

※お子さんを連れてくる方はオムツ・おしり拭き・ミルク・お茶・おやつを持ってきてください。

■(社)地域ケア研究所(井澤)
Tel.090-7579-9795

お知らせ

西条市議会議員選挙立候補予定者等説明会

2月14日(日)が投票日の西条市議会議員選挙の立候補予定者等説明会を開催します。

▼日時 1月15日(金)
13時30分～

▼場所 市庁舎本館5階

令和3年1月から本人通知制度をはじめます

本人通知制度は住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を代理人や第三者に交付した場合に、事前登録した本人にお知らせする制度です。この制度により、証明書の不正請求の早期発見や抑止を図ります。

▼対象の証明書

住民票または戸籍の附票の写し、戸籍謄抄本など

▼登録できる人

対象となる証明書に記載または記録があり、日本国内に住民票がある人

▼登録手続き

1月4日(月)から市庁舎新館1階市民生活課または総合支所市民福祉課で受け付けます。
▼登録に必要なもの
本人確認書類(運転免許証など)

※本人以外の場合は委任状などが必要です。

※制度の詳細はホームページか問い合わせ先で確認を。

■市庁舎新館1階市民生活課
Tel.0897-521-1458



詳細は

大会議室

■市庁舎新館4階
市選挙管理委員会事務局
Tel.0897-521-1263

開催中止 スノーカーニバルin石鎚

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、スノーカーニバルin石鎚は開催中止となりました。

■スノーカーニバルin石鎚実行委員会(市庁舎新館2階観光振興課)
Tel.0897-521-1690

開催中止 1月17日 第16回西条市公民館フェスティバル

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第16回西条市公民館フェスティバルは開催中止となりました。

■中央公民館
Tel.0898-165-4030

本谷温泉館の指定管理者を指定しました

●指定内容
▼指定した施設と指定管理者

○本谷温泉館

(株)ありがとうサービス
▼指定期間
令和3年1月1日～令和5年3月31日の2年3カ月間

■市庁舎本館4階行政管理課
Tel.0897-521-1364

●営業再開について

令和3年1月10日の営業再開に向けて準備を進めています。再開日などが決まり次第、市ホームページや広報紙でお知らせします。

■市庁舎新館2階観光振興課
Tel.0897-521-1684



詳細は

12月の市税いよみ

10日(木) 市県民税(特別徴収)
11月分の納期限

18日(金) 国民健康保険税第5期分の督促状の発送

28日(月) 国民健康保険税第6期分、固定資産税第4期分の納期限、市県民税(特別徴収)11月分の督促状の発送

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

国民年金保険料の納付は口座振替での前納・早割が便利でお得!

国民年金保険料を口座振替またはクレジットカードでの納付にすると、納め忘れがなく、金融機関などに行く時間や手間が省けて便利です。割引のある前納制度や早割制度と併せて納付できる方法もあります。(詳細は左表をご覧ください。)

※過去の未払い分の保険料には、利用できません。

▼申込方法

○口座振替 年金手帳または納付書、通帳、金融機関の

■口座振替・クレジットカードでの納付方法
年金額は毎年変更します。下表の割引額は令和2年度を参考にしており、令和3年度分は1月中旬頃に確定。

Table with 2 columns: 区分 (Monthly, Half-year, 1-year, 2-year) and 納付方法 (Payment methods including cash, credit cards, and direct debits).

※クレジットカードでの納付は、保険料を定期的にカード会社が立て替え払いをし、カード会社からカード会員に請求します。
※日本年金機構の受け付けは2月26日(金)(必着)です。市役所へ届け出する場合、早めにお申し込みください。

ごみ収集・し尿くみ取り年末年始は休みます

●ごみ収集の休み
12月31日(木)から1月3日(日)はごみ収集をお休みします。
次回の収集日に出してください。

※正月明けは大量のごみが出るため、収集時間が大幅に変わることがあります。
※ルールを守り、必ず朝8時までにごみステーションに出してください。

■市庁舎新館2階 衛生課
Tel.0897-521-1338
■各総合支所 市民福祉課

ごみステーションを管理している方へ
収集休みを周知するステーション用チラシを担当課と各公民館に準備しています。

●し尿くみ取りの休み

左表の日程で各業者がお休みを予定しています。この時期はくみ取りの依頼が集中するので、早めに業者へお申し込みください。

■し尿くみ取り業者の休業予定期間

Table with 3 columns: 担当地区 (西条, 東予, 丹原, 小松), 業者名 (Company names), 休業期間 (Closure periods).

国民年金保険料の案内を民間委託しています

日本年金機構では、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きの案内を民間事業所へ委託しています。

▼民間事業者

(株)バックスグループ
Tel.0800-8087000
(通話料無料)

振り込め詐欺などに注意
年金保険料を、銀行口座を指定しATMの操作にて振り込みをお願いすることはありません。また、訪問員が現金を預かることはありません。

12月3日～9日 障害者週間

障がいのある人もない人も、家族や住み慣れた地域で支え合い、共に安心して安全に生活が送れるような環境を整えることが求められています。

障がいのある方々と接するときは、勇気を出して「何かお手伝いできることはないでしょうか」の愛の一声運動を推進し、希望に沿った温かい手を差し伸べましょう。
家庭では、障がい者、高齢者などの福祉や人権問題について話し合い、家族みんなで理解を深めましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



令和3年度から
個人市・県民税が
改正されます

- ▼給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
給与所得控除および公的年金等控除の控除額は一律10万円引き下げ、基礎控除の額が10万円引き上げられます。
- ▼見直された主な控除内容
- 基礎控除 10万円引き上げ
- 給与所得控除 10万円引き下げ
- 給与所得控除の上限額 195万円に引き下げ（給与などの収入金額が850万円以上の方が対象）
- ※本人が特別障害に該当する場合など、特定の要件を満たす場合、所得金額調整控除の措置があります。
- 公的年金等控除 10万円引き下げ
- ※給与所得と公的年金所得の両方の所得がある方は、その合計額が10万円を超える部分について、最大10万円の調整控除があります。
- 各種控除項目に係る所得金額の要件などの改正
- ▼創設された主な控除
- ひとり親控除

婚姻歴や性別に関わらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する全てのひとり親に対する控除が創設されました。改正後はひとり親控除および寡婦控除となります。

ひとり親控除と寡婦控除のいずれも、本人の合計所得金額500万円を超える場合や、住民票の続柄に「夫（未届）」「妻（未届）」の記載がある方は控除の対象外です。

▼新型コロナウイルス対策に伴い一部改正された控除

- 寄附金税額控除
文部科学大臣の指定を受けた文化芸術・スポーツの中止イベントで、チケット代の払い戻しを受けないこと（放棄）を選択した場合、寄附金税額控除を受けることができます。
- 住宅ローン減税の適用要件
入居期限（令和2年12月31日）に遅れた方でも、要件を満たす場合、住宅ローン控除の対象となります。
- ※見直し後の金額など詳しくは問い合わせ先で確認するか、市ホームページをご覧ください。

スポーツ表彰候補者を
ご推薦ください

市庁舎本館2階 市民税課
Tel.0897-152-1317
詳細は



スポーツの振興に努めた方や各種競技大会で優秀な成績を収めた方の表彰を行います。

- ▼表彰の種類
スポーツ推進功労賞、スポーツ優秀指導者賞、スポーツ最優秀賞、スポーツ特別優秀賞、スポーツ優秀賞、市民スポーツ賞
- ▼対象者
次のいずれかに該当し、（公財）西条市スポーツ協会加盟団体に属する方
- 市内に居住する方
- 市内に拠点を置くスポーツ団体
- 市内の学校または事業所に在籍する方
- ▼対象期間
令和元年12月26日～令和2年12月31日
- ▼推薦期限 1月6日(水)
- ▼提出・問合せ先
（公財）西条市スポーツ協会
Tel.0897-147-6061

ヒートショックを
防ぎましょう

暖かい場所から寒い場所に行ったり、寒い日に体が冷えた状態で熱い風呂に入ったりと、急に体温が変化します。血圧の急激な上昇や下降で、心拍数が早くなり異常を来す状態のことを、ヒートショックといいます。ヒートショックが原因で亡くなる人は、年間に推定1万人以上です。高齢者や、高血圧・心疾患・脳疾患の持病を持つ人は危険性が高いので注意してください。

- 予防のためにできること
- 暖房器具などを使用し、浴室から脱衣所、通路の温度差を少なくする。
- 食事直後、飲酒後の入浴を控える。
- お湯の温度は低めに、また掛かり湯をしてから浴槽に入る。

道路情報の入手先

- 愛媛県内の道路
道路情報提供システム（右二次元コード）
https://www.skr.mlit.go.jp/road/info/
日本道路交通情報センター Tel.050-3369-6638
- 国道11号・196号
国土交通省 松山河川国道事務所 Tel.089-972-0034
- 国道194号・県道
愛媛県 道路維持課 Tel.089-912-2720
東予地方局 建設部 Tel.0897-55-4710
- 四国内の高速道路
NEXCO西日本お客さまセンター Tel.0120-924-863
- 西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）
本州四国連絡高速道路(株)しまなみ今治管理センター
Tel.0898-23-7250



12月20日～1月10日
年末年始特別火災予防
運動

この時期は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状態が続きます。年末年始の忙しさに気をとられ、火に対する注意がおろそかになりがちなこと、この時期に火災が多発する原因となっています。一人一人が「火の用心」を心掛け、火災のない住みよい街づくりを目指しましょう。「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」(防火標語)

- 東消防署
Tel.0897-155-10119
- 西消防署
Tel.0898-168-10119



家屋の取り壊し・
住宅用地変更等の
届け出を忘れずに
増築した方へ

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税します。令和2年中に家屋を取り壊した方は届け出てください。新築・増築した方で、市の現地調査を受けていない方も申し出が必要です。

住宅用地を変更した方へ
宅地の固定資産税は、その宅地が住宅用地であるか否かで税額が異なります。令和2年中に住宅用地を住宅用地以外に変更した方や、住宅用地以外の用地を住宅用地に変更した方は、届け出てください。

市庁舎本館2階 資産税課
Tel.0897-152-11276
各総合支所 総務課

勤労者に住宅建設資金・
教育資金を融資します

市では四国労働金庫と提携し、勤労者に対する融資を行っています。

- ▼勤労者住宅建設資金融資
対象
次の要件全てを満たす方
- 市内に居住、または居住しようとする方
- 同居（予定）家族がある方
- 市税を完納し、前年所得が150万円以上1000万円未満の方

令和3・4年度 競争入札（見積）
参加資格審査の申請を受け付けます

西条市の令和3・4年度競争入札（見積）に参加を希望する方は、資格審査の申請を行ってください。

▶業務内容

- 【建設工事関係】
○土木・建築・管・塗装・造園工事など
- 地質調査・測量・設計・監理業務など

【公共施設の委託業務】

公共建物清掃、高架水槽等清掃、自家用電気工作物点検、消防用設備等保守点検、害虫等防除、警備、特定建築物維持管理

※下水処理場管理委託を希望する方で、下水道処理施設維持管理業者登録をしていない場合は、各施設に必要な資格を有する者のいることを証明する資料の添付が必要です。必要な資格については、西条浄化センター（Tel.0897-55-5110）へお問い合わせください。

【物品関係】 売買、印刷、修繕など

▶受付期間 12月1日(火)～1月15日(金) ※開庁時間内のみ

▶申請・問合せ先 市庁舎本館3階 契約課

- 建設工事関係、公共施設の委託業務
Tel.0897-52-1235
- 物品関係
Tel.0897-52-1242
- 共通Eメール keiyaku@saijo-city.jp

※申請書などは市ホームページからダウンロードできるものもあります。



円未満の方

○四国労働金庫が指定する保証機関の保証を受けられる方（保証料は別途必要）

▼資金使途

新築、増築、分譲・中古住宅購入（床面積280㎡以下）、宅地購入

▼利用限度額 3000万円

▼融資金利
固定金利選択型

- 当初3年固定 年0.75%
- 当初5年固定 年1.00%
- 当初10年固定 年1.00%
- 変動金利 年2.00%

※令和2年12月現在

▼返済期間 40年以内

●勤労者教育資金融資制度

▼対象
次の要件全てを満たす方

- 市内に居住、または居住しようとする方
- 20歳以上60歳未満で同一事業所に1年以上勤務している方

○市税を完納し、前年所得が150万円以上1000万円未満の方

○四国労働金庫の指定する保証機関の保証を受けられる方

方（保証料は別途必要）

▼資金使途

高校卒業後、就学年数2年以上の学校に就学するための教育資金

▼利用限度額 500万円

▼融資金利
固定金利 年1.33%

※令和2年12月現在

▼返済期間

- 20年以内（措置期間含む）
- 四国労働金庫 西条支店
Tel.0897-156-12864
- 市庁舎新館2階産業振興課
Tel.0897-152-11407

▼対象 分譲マンション居住者、マンション管理組合役員
▼日時 12月12日(土) 13時～17時
▼場所 総合福祉センター
▼内容 マンション管理組合の運営や大規模修繕など管理に不安をお持ちの方の相談。※極力、事前にお申し込みください。(当日参加も可)
☎(一社)愛媛県マンション管理士会
Tel.0897-96918058

STOP! コロナ差別・愛顔を守ろう
SNSなどで感染者への無責任な情報発信はせず、思いやりの気持ちを持ち、差別や偏見をなくしましょう。
▼人権に関する電話相談窓口
愛媛県人権啓発センター
Tel.0897-4118037
みんなの人権110番
Tel.0570-10031110
※最寄りの法務局につながります。

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	12月1日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	12月8日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	12月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	12月18日(金) 13時～15時	小松公民館	
人権相談	12月8日(火) 13時～17時	壬生川公民館 丹原福祉センター 小松公民館	東予総合支所総務課 丹原総合支所総務課 小松総合支所総務課
	12月17日(木) 13時～17時	飯岡公民館	市庁舎新館 4階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方事務局西条支局	松山地方事務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付12月1日(火)～、先着11人)	12月9日(水)・23日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階404会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	12月16日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください。(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	12月2日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	12月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	12月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	12月8日(火)・22日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談)
DV・婦人相談			Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
母子父子寡婦自立相談	月～木曜日 13時～16時 金曜日 9時～12時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)		東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
補聴器相談会	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
	第2水曜日 13時～16時	小松地域福祉センター	社協小松支所 Tel.0898-72-6363
	12月16日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
12月17日(木) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室 2		
精神障がい者の家族相談会	12月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



12月はふぐ中毒防止月間

県では、ふぐを食べる機会が多くなる12月をふぐ中毒防止月間と定め、正しい知識の普及啓発や指導を実施しています。ふぐ中毒のほとんどは家庭内での素人調理が原因です。釣ったふぐや知人から譲り受けたふぐの素人調理は絶対にしないでください。ふぐ取扱者の資格のある方にお願ひしましょう。
☎西条保健所 生活衛生課
Tel.0897-5611300

募集

自衛官募集
自衛官候補生
応募資格 18歳～33歳未満
受付期間 通年募集
試験日 12月13日(日)
試験場所 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)
●自衛官等募集説明会
日時 12月7日(月) 18時～19時
場所 総合福祉センター
内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など

☎自衛隊新居浜出張所
Tel.0897-13215396

高校生対象
合同企業説明会の
参加企業を募集

▼対象企業 次の全てを満たす企業
○市内に主たる事業所を有する企業
○就業場所が市内から通勤できる範囲である企業
▼日時 1月20日(水) 16時10分～18時35分(予定)
▼場所 総合文化会館
▼内容 高校卒業後に就職を希望する市内外の高校2年生対象の合同企業説明会。参加企業ごとにブースを設置。
▼募集企業数 約35社(先着順)
▼申込方法 市ホームページから申込書をダウンロードし、Eメールまたはファクスで申し込み。
▼申込期限 12月10日(木)
☎市庁舎新館 2階産業振興課
Tel.0897-15211490
FAX 0897-15211386
E-mail sangyoshinko@saij-city.jp
詳細は

明るい選挙啓発ポスター作品
入賞者発表

都道府県選挙管理委員会連合会などが主催する令和2年度明るい選挙啓発ポスター作品募集には、市内小・中・高等学校から237点の応募がありました。
審査の結果、次の方々が入賞されました。(敬称略)

県審査入選	市審査入賞	県審査佳作
池上愛莉 (西条南中1年)	眞鍋心桜 (玉津小1年)	谷口舞香 (西条高1年)
田邊愛梨 (西条南中3年)	竹形菜月 (吉岡小1年)	能智歩士 (西条高2年)
武田瑚桃 (小松高3年)	竹形一吾 (吉岡小2年)	能智歩士 (西条高2年)
稲井萌心 (壬生川小6年)	鎌田悠月姫 (多賀小3年)	能智歩士 (西条高2年)
大谷晏璃 (西条東中2年)	稲井志奏 (壬生川小3年)	能智歩士 (西条高2年)
秦 颯花 (西条東中2年)	亀岡舜叶 (神拝小4年)	能智歩士 (西条高2年)
三谷優奈 (西条東中2年)	森田崇志 (神拝小4年)	能智歩士 (西条高2年)
佐藤 伶 (西条北中2年)	寺田結貴 (神拝小6年)	能智歩士 (西条高2年)
村上恋々 (西条北中2年)	戸田陽大 (神拝小6年)	能智歩士 (西条高2年)
渡部航大 (西条北中2年)		能智歩士 (西条高2年)
膳 奈津美 (東予西中2年)		能智歩士 (西条高2年)
青野莉子 (丹原東中2年)		能智歩士 (西条高2年)
三浦彩央 (西条高1年)		能智歩士 (西条高2年)
西川瑞帆 (西条高1年)		能智歩士 (西条高2年)
井上 葵 (西条農業高3年)		能智歩士 (西条高2年)
佐々木愛那 (西条農業高3年)		能智歩士 (西条高2年)
西原麗聖 (西条農業高3年)		能智歩士 (西条高2年)
近藤紗也乃 (西条農業高3年)		能智歩士 (西条高2年)
久保睦弥 (西条農業高3年)		能智歩士 (西条高2年)

給食調理員募集中
一緒に子どもたちの給食をつくりませんか
▼対象 概ね55歳以下の方
▼勤務地 市内の小中学校
▼勤務時間 8時30分～15時15分(休日
は土・日曜日、祝日、夏休み
など。年間勤務210日程度
で有給休暇最大20日)
▼時給 880円
▼待遇 交通費支給、制服貸与、各種保険(応相談)
▼副業可能(要届出)
※代替パート(都合にあわせて勤務できる方)も募集中
☎市庁舎新館 4階教育総務課
Tel.0897-15211609
詳細は



私たちと給食をつくりましょう!

☎=問合せ ☎=申込先